

プロジェクト **基準諮問会議**

項目 **基準諮問会議からの報告**

本資料の目的

1. 本資料は、基準諮問会議から企業会計基準委員会への調査・検討の依頼に関する資料である。

以 上

企業会計基準委員会
委員長 西川 郁生 殿

基準諮問会議
議長 野崎 邦夫

平成 25 年 7 月 16 日に開催された第 18 回基準諮問会議において審議の結果、下記のとおり、企業会計基準委員会に調査・検討を依頼いたしますので、宜しくお願い致します。

記

1. 繰延税金資産の回収可能性の会計処理に関する調査

1. 経緯

平成 24 年 11 月 8 日に開催された第 16 回基準諮問会議において「繰延税金資産の回収可能性（JICPA 監査委員会報告第 66 号関連）」に関する新規テーマの提案を受け、平成 25 年 3 月 11 日に開催された第 17 回基準諮問会議及び平成 25 年 7 月 16 日に開催された第 18 回基準諮問会議において、貴委員会における新規テーマとして提言を行うべきか否かについて審議を行った。

その結果、基準諮問会議として判断を行ううえで、一定の調査が必要と考えられるため、「2. 依頼する調査の内容」に記載する事項について貴委員会において調査を行うことを依頼する。

なお、基準諮問会議の一部の委員から、当テーマについては優先順位が高い項目であるとの意見があったため、可能な限り速やかに調査を行うことを期待する。

2. 依頼する調査の内容

調査を依頼する内容は、以下のとおりである。

- (1) ASBJ の会計基準、適用指針と日本公認会計士協会の監査に関する実務指針の役割分担
- (2) 現状の取扱いを変更した場合に生じる影響
 - ① 財務諸表の作成実務に与える影響
 - ② 監査実務に与える影響
 - ③ 現状の取扱いを変更したことにより生じる財務数値の変動が諸制度に与える影響
- (3) 繰延税金資産の回収可能性に関するガイダンスのあり方（数値基準等）
- (4) IFRS の任意適用との関係

II. リストラクチャリングに関連する会計処理の調査・検討

平成 25 年 3 月 11 日に開催された第 17 回基準諮問会議において「リストラクチャリングに関連する引当金」について、実務における取扱いでばらつきがみられるとの理由で新規テーマの提案を受けた。その後、平成 25 年 7 月 16 日に開催された第 18 回基準諮問会議において審議を行った。

第 18 回の基準諮問会議においては、引当金全体のコンバージェンスの議論と関連づけて検討を行うことは IASB の検討状況を考えると難しいという点では一致したものの、ばらつきをおさえることの実務上の強いニーズからこの問題に対応すべきとの意見が聞かれる一方で、引当金全体の中で議論すべき問題であり現状で着手すべきではない、企業によって実態が異なるため必ずしも会計処理がばらついているとは言えない、会計基準等を開発する優先度は低いのではないかなど、現状で会計基準等の開発に着手することについての強い懸念も聞かれた。

また、リストラクチャリング関連の引当金との関係を整理し、引き続き検討することとされていた「早期割増退職金の会計処理」についても、ばらつきを抑えるニーズが多く聞かれるものの、一方で、現状の規定内容で国際的に見ても十分ではないかとの意見が聞かれた。

したがって、リストラクチャリングに関連する引当金及び早期割増退職金の会計処理のいずれについても、会計基準等の開発が可能であるか否かについて調査・検討することとされたい。

以 上